

令和3年度 一本木中学校部活動ガイドライン

1 活動の方針

- (1) 一本木中学校の方針は、市教育委員会の方針に則り、本校の実情を踏まえて策定するものとする。
- (2) 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることに留意し、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 各部では、スポ少・父母会により行われる活動について、生徒の生活リズムや健康面の配慮から、市教育委員会の方針を踏まえた活動となるよう、保護者・コーチ等と連携を図る。

2 休養日・活動時間について

一本木中学校の部活動休養日及び活動時間の基準

- 1 休養日について
週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。
- 2 活動時間について
1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

- ・ 上記1、2を基準とし、各部の状況等を考慮し適切に設定する。
- ・ 週末に大会参加や大会のための活動等を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ・ 学校は、保護者等の理解を得られるよう、十分な話し合いのもと活動を行うこととする。

3 活動のきまり

- (1) 平日の活動時間について
ア 授業終了後、2時間程度の部活動時間の設定をした場合は、父母会練習等の活動は行わないこととする。（部活+スポ少活動で2時間程度 *19:00には、下校させる）
- (2) 休養日の設定について
ア 学校休業日に、大会出場のための練習試合等が設定された場合は、適切な時期に休養日を振り替えて設定し、確実に休養日をとる。
イ 原則として、水曜日を部活動休養日とし、委員会活動日等にあてる。
ウ 顧問は生徒の健康状態や疲労度等をしっかり把握し、中学生期における適切な栄養・休養・睡眠についても指導する。
- (3) その他
ア 学校の教職員の部活動指導については、複数顧問の交代による指導等、教職員の健康に十分配慮する。
イ 土日の体育館学校開放は原則無しとし、部活動・地域活動等を優先する。また部活動として、地域の行事に参加したり、ボランティア活動を行ったりするなど、地域連携を心掛ける。
ウ スポ少・父母会練習については、保護者と十分協議し、生徒の生活時間に影響のない活動時間を設定する。
エ テスト期間中のスポ少・父母会活動については行わない（保護者・コーチへの確認）。特別な事情がある場合は、学校長の許可を得た上で保護者と協議すること。

4 その他

- (1) 学校単位で参加する大会等の見直し
各部では、参加する大会等を精査する等、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないよう活動状況を踏まえて対応する。
- (2) 外部指導者への配慮
各部では、活動を依頼する際、外部指導者の多くが会社等の勤務後の指導となることから、外部指導者の健康状態への配慮を十分に行うこととする。